

業務仕様書

1. 件名

市立東大阪医療センター 外来中待合壁・扉他修繕

2. 業務目的

本館2階外来中待合の壁／扉／手摺・コーナーガード等を修繕することにより、美化の向上を目的とする。

3. 業務内容

業務目的を達成するために必要な壁クロス、手摺／コーナーガード等の資材を手配し、現地にて修繕を行うこと。

- ①壁クロスの貼替
- ②診察室等の扉の塗装塗替（クロスの色調に合わせた近似色とする）
- ③手摺／コーナーガード／キックガードの取替（廃棄分撤去含む）
- ④窓面台およびカーテンボックスの塗装

(参考：必要資材)

- ①別紙、修繕費内訳書の通り

※ 本修繕エリアにおいては、別案件の作業も同時期に行うことから、作業実施時期については、円滑なスケジュールとなるように事前に協議し、それぞれの作業に支障をきたさないように調整すること。

※ 搬入時、作業中の養生及び、完了後の清掃を行うこと。

※ 作業等に伴って発生する廃材等の引き取り処分を行うこと。

※ 上記業務に伴う各種事前調査、及び完成図書作成を行うこと。

※ 上記業務を原則とするが、現場作業の中で必要と思われる作業が発生した場合は、協議のうえ柔軟に対応すること。

※ その他業務詳細については、適宜打合せにより決定とする。

4. 期 間

契約締結日から令和7年1月31日まで

(可能な限り早期の業務着手を希望する)

5. 場 所

市立東大阪医療センター 本館2階外来中待合

6. その他

- ① 騒音・振動・断水を発生する工事に関しては、病院業務に支障が出ぬよう日時・時間を関係部署と十分協議し調整すること。
- ② 作業時間は、平日は原則外来診療時間後17時から翌朝5時までとし、土日祝においては、午前8時30分から翌月曜日の朝5時までまたは祝日明けの日の朝5時までの作業とする。
- ③ 完了後、完成図書を提出すること。完成図書には、改修前後を示した各作業の図面、作業中の写真等を含め、紙媒体で2部、電子媒体で1部を提出すること。

以 上